

決算特別委員会記録

1 日 時 令和5年10月25日（水）
 午前 9時59分 開会
 午後 3時45分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	藤原雅彦	副委員長	田窪秀道
委員	小野志保	委員	伊藤義男
委員	渡辺高博	委員	野田明里
委員	加藤昌延	委員	片平恵美
委員	井谷幸恵	委員	河内優子
委員	黒田真徳	委員	合田晋一郎
委員	神野恭多	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	藤田誠一
委員	小野辰夫	委員	山本健十郎
委員	高塚広義	委員	篠原 茂
委員	伊藤謙司	委員	仙波 憲一
委員	近藤 司		

4 欠席委員
なし

5 その他出席者

代表監査委員	鴻上浩宣	監査委員	杉本茂利
監査委員	伊藤優子	監査委員事務局長	東田寿重

6 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	加藤龍彦
副市長	原 一之		

企画部

総括次長（シティプロモーション推進課長）	鈴木今日子	文化スポーツ局長	藤田和久
デジタル戦略課長	西原 誠	スポーツ振興課長	安永亮浩
総合政策課長	松原 広	財政課長	藤田英友
政策推進室長	町田京三	別子銅山文化遺産課長	石川 徹
秘書課長	松平幸人		

総務部

総務部長	高橋 聡	総括次長（税務長）	桑内章裕
選挙管理委員会事務局長（総務課長）	堀 尚子	人事課長	塩崎秀一
管財課長	尾崎安孝		

福祉部

福祉部長	古川哲久	総括次長（地域福祉課長）	久枝庄三
こども局長	沢田友子	子育て支援課長	矢野佳美
こども保育課長	正岡大典	介護福祉課長	宇野和彦
健康政策課長	佐々木正子	国保課長	真鍋達也
生活福祉課長	越智達郎	地域包括支援センター所長	阿部広昭
介護福祉課主幹	村尾裕	地域福祉課主幹	村上美香
保健センター所長	寺尾佳代子	介護福祉課副課長	峯美香
健康政策課副課長	高田真由美		

市民環境部

市民環境部長	長井秀旗	総括次長（地域コミュニティ課長）	藤田清純
危機管理監	小澤昇	環境エネルギー局長	松木伸
廃棄物対策課長	近藤淳司	男女参画・市民相談課長	安藤寛和
危機管理課長	岡政昭	市民課長	伊藤伸明
環境衛生課長	高畑孝智	人権擁護課長	上野壮行
清掃センター所長	岡部文仁	カーボンニュートラル推進室長	高橋憲介
廃棄物対策課技幹	不二浩通	川東支所長	藤田和久
上部支所長	伊藤裕子	危機管理課副課長	宇野久美子

出納室

会計管理者（出納室長） 高本光

議会事務局

議会事務局長 山本知輝 議事課長 徳永易丈

上下水道局

上下水道局長	神野宏	総括次長（企画経営課長）	小島篤
上下水道局次長（下水道課長）	玉井和彦	水道課長	清水克徳
施設管理課長	神野幸彦	企画経営課副課長	横山倫代

7 委員外議員

議長 大條雅久 副議長 越智克範

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山本知輝	議事課長	徳永易丈
議事課議事係長	村上佳史	議事課主事	林玲奈

9 付託案件

認定第1号
認定第2号

10 会議の概要

午前 9時59分開会

認定第1号

- 小島上下水道局総括次長：説明
- 杉本監査委員：監査意見

認定第1号質疑**【水道事業会計】**

○委員（伊藤謙司） 水道事業会計決算審査意見書10ページに令和4年10月からの料金改定により給水収益が増加に転じ云々、退職給付費や人件費等の減により云々と。また、業績に改善が見られたとありますが、10月からの料金改定で増えた給水収益は幾らの額になりますか。

水道事業会計決算書の19ページには、料金改定による給水収益の増加により、1億8,366万8,000円の増加とありますが、これは水道料金値上げ額の総額ですか。

そして、料金改定を実施しなかった場合、令和4年度の水道事業会計の営業収支はどのような数字になりましたか。

また、退職給付費や人件費の予定外の減の原因と内訳を説明してください。

2番、水道事業会計決算審査意見書8ページに、収益的支出に多額の不用額が生じたため云々とあります。予算額の10.7%は確かに多額に当たると思いますが、多額の不用額の内訳と不要となった原因はどのようなものですか。

○小島総括次長（企画経営課長） まず、料金改定により令和3年度と比較して増えた給水収益の金額については、1億6,904万7,000円になります。

次に、1億8,366万8,000円が水道料金値上げ額の総額については、令和4年度収益的収入全体の令和3年度と比較した増加額で、このうち水道料金の増加額は、先ほど申し上げた1億6,904万7,000円、そのほか加入金1,126万円や雑収益686万4,000円などの増額も含まれています。

次に、料金改定をしなかった場合の営業収支については、約4,000万円の営業損失が発生していたものと考えられます。

次に、退職給付費や人件費の減少の原因と内訳については、まず退職給付費は、早期退職者の退職給付費が見込みを下回ったこと、人件費については、職員数が令和3年度と比較して正規職員が1名、短時間勤務職員が2名減少したことによるものです。

次に、不用額の内訳と原因については、不用額は2億185万172円発生していますが、そのうち約8,700万円は人件費によるもので、原因については、先ほども説明しましたように、職員数が減少

したことなどによるものです。そのほかの不用額としては、主なものとして配水及び給水費の委託料が約1,500万円、原水及び浄水費の動力費約700万円などがありますが、委託料については、市内LANシステム更新に伴う上水道管路台帳システム移行委託料が世界的な半導体不足の影響で更新時期が1年延期されたことによるもの、動力費については、電気料金の燃料費調整単価の高騰により、12月補正で2,000万円追加を行ったんですけれども、その後国の補助事業が開始されたことなどから不用額が生じたというものです。

【公共下水道事業会計】

○委員（伊藤謙司） 1番、決算審査意見書の27ページにある業務実績比較表を見ると、処理区域内の水洗化率人口比は令和4年度94.9%と前年度対比1.7%アップとのことですが、人口ではなく、世帯数で見た場合はどのような数字になりますか。

処理区域内の世帯数、人口共に増加していますが、汚水処理水量はマイナス3.7%、マイナス43万6,405立方メートルとなっています。これは、各御家庭の節水効果ですか。ほかに理由があれば教えてください。

2番、令和4年10月からの料金改定、値上げ効果はどのように判断されていますか。

○小島総括次長（企画経営課長） まず、水洗化率を世帯数で見た場合については、令和4年度は94.0%、前年度比は0.8%のアップとなります。

次に、汚水処理水量減少の原因については、節水型トイレや食洗機等の節水機器の普及拡大が主な要因ではないかと考えています。

次に、料金改定の効果については、令和4年度における使用料収入の基礎となる有収水量、これが前年度より18万2,716立方メートル減少していますが、使用料収入については10月からの改定により2,288万7,000円の増収となっています。

なお、令和5年度においては、4月から改定した使用料となりますので、令和4年度よりさらに増収の見込みとなります。この増収分については、一般会計から繰り入れている汚水補助金を減額するなどしていますが、まだまだ一般会計からの繰入金に依存した状況ですので、今後も引き続

き下水道使用料の適正化について検討を進めていきたいと考えています。

認定第1号要望

次に、認定第1号について要望を行います。

要望はございませんか。井谷委員。

○委員（井谷幸恵） 要望します。

30年間、日本は賃金が上がらず、経済の停滞や暮らしの困難が続いています。そこに物価高騰が襲いかかっています。水は命の源、一日も欠かすことはできません。市民の生活が苦しいときに、本市では水道料金3割もの値上げが実行されました。お風呂の回数を減らしたあるいは夜お総菜などが半額になるのを待ってスーパーに行く人が増えたなどという声を聞いています。庶民の生活に寄り添い、これ以上水道料金の値上げはほしくないよう要望します。

認定第1号採決

○委員長（藤原雅彦）

これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原雅彦） 御異議がありますので、起立により採決を行います。

なお、起立しない場合は反対とみなします。

認定第1号は認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（藤原雅彦） 起立多数です。よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

以上で認定第1号の審査は終了いたしました。

午前10時46分休憩



午前10時55分再開

認定第2号

○藤田財政課長：説明

○鴻上監査委員：監査意見

認定第2号 第1グループ質疑

【政策研究費】

○委員（合田晋一郎）

政策研究にどのように取り組まれましたか。ま

た成果をどのように捉えていますか。

○町田政策推進室長 まず、政策研究にどのように取り組んだかについてですが、政策研究班には、経験豊富な元職員が在籍しており、長年培ったスキルや能力を生かした政策立案、各種計画などの進捗管理及びサポートに取り組んできました。また、空飛ぶクルマに取り組む自治体ネットワークイベントにも参加しています。

次に、成果をどのように捉えているかについてですが、市を取り巻く経済情勢は常に変化しており、新たな行政課題の顕在化に加え、市民のニーズが多様化・高度化されていく中、これまでの経験や成果等を踏まえつつ、諸課題について効果的な施策の方向性決定に寄与したものと考えています。

また、空飛ぶクルマに関しては、次世代移動サービス実証事業にて実施したマリンパーク新居浜での有人実証飛行の成功につながったものと考えています。

【奨学金返済支援事業費】

○委員（黒田真徳）

支援について他市も同様の取組を行っていると思いますが、差別化を図られていることはありますか。

また、新居浜市へのUターンや移住につながる一因となっていますか。

3番目、企業が奨学金の肩代わりを行った場合の企業への補助は行っていますか。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長） 支援については、若者の市内中小企業への就職を促進するため、市内に本社のある中小企業に就職した方を対象とした制度としており、東予地域では本市のみ実施しています。

次に、Uターンや移住については、令和4年度は63人の利用があり、これらの方は市内の中小企業に就職し、本市に住んでいることから、Uターンや移住につながる一因になっているものと考えています。

次に、企業への補助については、この事業において行っておらず、補助対象は奨学金を返済した方本人となっています。

企業への直接的な補助はありませんが、企業の方からは、求人を募る際に紹介できる制度として活用していると伺っています。

【お試し滞在推進費】

○委員（合田晋一郎） 事業の効果をどのように捉えていますか。

また、利用者から要望などありましたか。また、それに応えられていますか。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長） 事業の効果については、3日から7日まで利用できるお試し移住用住宅は、令和4年度に21組、39人が利用し、そのうち2組、5人が移住しており、2年まで入居できる移住支援住宅は、令和4年度に11世帯、25人が利用し、そのうち5世帯、11人が家を建てたり他の賃貸物件に転居したりして本市に引き続き住んでいることから、手軽な移住体験や移住を決めた後の当面の拠点としての利用を通して、移住や定住につながっているものと考えています。

次に、利用者からの要望等については、利用に当たっての条件を承諾いただいた上での利用であることや期間が限定された短期の利用であることから、要望等は特にありません。

【広域市町圏連携事業費】

○委員（合田晋一郎） 事業の成果をどのように捉えていますか。

また、新しい取組など検討されましたか。

○松原総合政策課長 本事業は、東予東部の3市で構成している東予ものづくり三市連携推進協議会、そして愛媛県と東予の4市1町で構成している東予歴史文化協議会に対する負担金の支出となっています。

まず、成果をどのように捉えているかについては、東予ものづくり三市連携推進協議会では、新居浜市、西条市及び四国中央市の3市が連携し、共通予算を組んで事業を実施することで、スケールメリット等を生かした事業展開や情報発信が可能となり、移住や観光振興、産業人材確保の分野で3市が抱える共通課題への効果的なアプローチにつながっているものと考えています。

東予歴史文化協議会についても、歴史文化資源の魅力発信事業やマイクロツーリズム促進事業を実施しており、高校生を巻き込んだ取組等によるシビックプライドの醸成のほか、交流関係人口拡大を通じた地域の活性化につながっていると捉えています。

次に、新しい取組等検討がされたかについてです。

東予ものづくり三市連携推進協議会では、広域

プロモーション事業や合同就職説明会開催事業において、事業環境や昨年度の実績を踏まえた取組内容の変更、それから新たな開催形態を検討しまして事業を実施しています。

また、東予歴史文化協議会では、3年ごとに事業計画を見直しており、令和4年度から新たな3か年の事業をスタートしています。令和3年度までの3か年の課題を踏まえ、より多くの地域企業や住民を巻き込む形で事業計画を見直し、新たな取組を進めているところです。

各協議会ともにより効果的な取組を協議しながら事業を進めており、引き続き広域市町での連携メリットにつながる新たな取組等を協議検討していきたいと考えています。

【シティプロモーション推進費】

○委員（神野恭多） 首都圏でのプロモーション活動や新居浜ライフ体験ツアーなど、コロナ禍においての実績を教えてください。

2番目に、スマートフォンでも検索しやすい、見やすい仕様への変更により、具体的にアクセス数など変化はありましたか。

3番目に、市の公式ユーチューブで配信したドラマをどのように活用しましたか。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長） コロナ禍におけるプロモーション活動については、令和4年度は移動制限がなかったことから、ほぼ予定どおり実施できており、大都市圏在住の若者世代や子育て世代を対象として、移住体験動画の作成と配信、オーダーメイド型移住体験ツアーの実施、プロモーション用冊子の作成と配布を行いました。

移住体験動画は、自身の子育ての様子を紹介するチャンネルを開設し、登録者数が6万7,000人であるユーチューバーを活用し、家族4人が新居浜暮らしを体験するという内容の動画を作成し、令和4年度末の再生回数は、前編が約4万5,000回、後編が約3万5,000回でした。

オーダーメイド型移住体験ツアーは、ユーチューバーの動画やホームページなどで参加者を募集し、15組の応募者から5組を選定して2泊3日のツアーを実施しました。そのうち1組は、企業との面接を行いました。移住には至っていません。

プロモーション用冊子については、2万部作成して首都圏の駅やショッピングモールなどで配布

しました。

次に、移住・定住ポータルサイトについては、スマートフォンでも見やすい仕様への改修後、1か月当たりの平均アクセス数は約8,400件で、令和3年度の1.2倍になっています。

また、令和3年度と比較して、リピーターが1.3倍、東京からのアクセス数が2.5倍となっています。

次に、令和3年度に作成したドラマ「ちょうどよい幸せ」の活用については、全国にはま倶楽部交流会、東京の香川・愛媛せとうち旬彩館における新居浜の物産展、松山大学の学生向けセミナーで放映するなど、機会を捉えて活用するとともに、ユーチューブで配信していることもお知らせしてきました。

また、ドラマを制作した企業があかがねミュージアムで上映したり、ワクリエ新居浜でイベントを開催した団体が講演会の合間で放映したりするなどの活用もいただいています。その結果、令和4年度における再生回数は、予告編と全6話合わせて約1万2,000回、配信開始からの累計は約15万8,000回となっています。

○委員（神野恭多） オーダーメイド型の移住体験ツアーで15組から応募があり5組を選定されたとのことですが、残りの10組へのアフターフォローなど何かケアがありましたら教えてください。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長） 新居浜への移住をどの程度考えられているかなどのヒアリングをして選定した結果、あまり移住に関心を持たれていない方も中にあることが分かり、残りの10組については、特にその後のフォローはしていません。

【スマートシティ推進事業費】

○委員（黒田真徳） 新たに始められた分野はありますか。

また、鳥獣対策で出没状況を地図上に反映するなどの活用の可能性について検討されましたか。

○松原総合政策課長 まず、新たに始めた分野についてですが、昨年度中に始めた新分野はありませんが、令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施した事業で得られたデータに関し、現在データ連携基盤プラットフォームとのデータ連携について検討を進めている状況です。

次に、鳥獣対策で出没状況を地図上に反映するなどの活用の可能性についての検討についてですが、IoTやセンサー技術の活用による全市的な把握が困難なこともあり、当該事業におけるデータ連携等電子地図上への反映には至っていませんが、昨年度取り組みました大島でのスマート農業事業で得られたデータ等に関して、その有効な利活用について調査研究を行い、可視化の検討も図ってまいりたいと考えています。

有害鳥獣の出没状況については、現在経済部において被害情報等に基づき実施した現地調査のデータを蓄積し、問合せや相談に対応している状況です。

○委員（伊藤義男） F I W A R E の運用状況、運用でどのようなことが変わったのか、スマートシティーに向けてどのような変化があるのか、その変化においてどのような影響があると考えているのか、お聞かせください。

○松原総合政策課長 F I W A R E の運用状況については、現在の降雨量や河川の水位情報、それから地域ポイントの利用状況、避難所情報のデータを蓄積しています。

また、F I W A R E に蓄積したこれらのデータを組み合わせ、可視化するための電子地図、いわゆるダッシュボードとして河川のカメラ映像や降雨量、それから河川の水位情報のほか、津波災害警戒区域のマップ情報等を見ることができるよう整備しており、令和4年度においては1万1,391回の閲覧をいただいている状況です。

次に、F I W A R E の運用でどのようなことが変わったのか、それからスマートシティーに向けてどのような変化があるのか、そしてその変化においてどのような影響があると考えているのかについてです。

まず、運用による変化ですが、連携する複数のシステムを持つデータを組み合わせ、一つのデータ群として電子地図上で可視化することが可能となり、本市においては防災状況の提供手法の改善につながっていると考えています。

次に、スマートシティーに向けた変化についてですが、F I W A R E の導入により本市スマートシティー推進の土台づくりが図られたと考えています。

国においては、地域が抱える様々な課題をデジタル技術やデータ活用によって解決する、いわゆ

るスマートシティの実現に向けて、データの連携が可能となる基盤プラットフォームの活用、都市OSと呼ばれるものの導入を推進しているところです。そうした国の方向性の中で、近隣自治体に先駆けてF I W A R Eの導入が図られたことは、本市において国の関連事業の活用可能性が広がるとともに、今後のI o T技術やデータを活用したサービス構築の推進につながるものと考えています。

最後に、その変化による影響についてです。

データ連携基盤プラットフォームの活用は、全国的にもまだ緒に就いたばかりで、今後の国のデータの取扱いに関する方針や関連技術の進展、また全国の自治体におけるデータ連携基盤の活用の広がりいかんによって、その影響は大きく変わってくるものと考えています。町に関わる様々なデータを共有してどう活用するか、スマートシティの実現にはその見極めと整理が欠かせないと考えておりますが、住民の利便性向上と住みやすいまちづくりという視点を忘れずに今後の取組を検討してまいりたいと思っています。

【生涯活躍のまち拠点施設管理運営費】

○委員（山本健十郎） 1点目、ワクリエ新居浜の施設の指定管理料と維持管理費の4,111万9,000円について、具体的な決算内容を教えてください。

2点目、施設の運営は、ハートネットワークを指定管理者として取り組まれています。人生百年時代を見据えて、生涯を通じ、わくわくを感じ、充実した生活を送ることに貢献していくことを基本として取り組まれています。その取組内容についてお伺いします。

また、事業運営の中で、新しい取組などをなされたかもお伺いします。

3点目、指定管理者の選定基準について、お伺いします。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長） 具体的な決算内容については、指定管理料は、ワクリエ新居浜の指定管理者である株式会社ハートネットワークへの委託料4,010万2,000円、維持管理費は、高木の伐採業務9万6,800円、地域活動室のエアコン更新工事86万1,300円、火災保険料5万8,521円となっています。

次に、取組内容については、赤ちゃんから3歳

までのお子さんを対象とした木育推進ひろば木育の運営、幼児や小学生の親子を対象とした木育キャラバン、移動水族館の開催、ビジネス支援のためのレンタルオフィス、コワーキングルームの貸出しとマッチング、企業や社会人を対象としたビジネス講座の開催、市民団体などが自主的な活動を行う場としての施設貸出しなど様々な年代の方や目的を持った方に参加いただける事業に取り組んできました。

また、新たな取組としては、ウェブ予約管理システムを導入し、利便性の向上を図っています。

次に、指定管理者の選定基準については、指定管理者は公募をしており、応募者については市の標準審査項目として、平等な利用の確保、施設の効用を最大限に発揮、適切な維持管理と経費の縮減、管理を安定して行う能力、施設の性質または目的に応じて別に定める基準の5項目が選定基準となっており、このうち別に定める基準としては、地域住民との連携促進、施設の設置目的に沿った自主事業の企画立案としています。

○委員（山本健十郎） 現在の指定管理者の期間について教えてください。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長） 現在の指定管理者の期間については、今年度末までが期間となっています。

○委員（小野志保） 令和3年度が4,483万4,000円で、どこを削減されましたか。

次に、年間の利用人数と内訳を教えてください。

次に、成果と課題は何ですか。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長） 令和3年度と比べた削減については、指定管理料を239万8,000円削減しています。これは、令和3年度は指定管理者制度の導入初年度であったため、光熱水費を概算で予算化していましたが、実績として余剰金が発生したことから減額しています。

また、施設修繕が令和3年度と比べて少なかったことから、施設修繕料が約128万3,000円少ない決算額となっています。

次に、年間の利用人数と内訳については、年間延べ10万2,316人の利用で、内訳については、主なものとして若宮食堂が1万9,703人、体育館が1万3,167人、木育ひろばが5,708人、コワーキングルームが2,100人です。

次に、成果としては、移動水族館の開催において、コロナ禍の中、水辺の生物を近場で楽しめたことが多くの方の来場とワクリエ新居浜の知名度向上につながったと考えています。

課題としては、ビジネス支援の強化で、特にワーキンググループの活用促進を図るとともに、Uターンや起業を考えている方のニーズを把握し、マッチングや創業支援の実績を上げていく必要があると考えています。

○委員（小野志保） 委託料の金額は妥当だと考えましたか。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長） 委託料については、毎年度決算のときに確認し妥当だと考えています。

【企業版ふるさと納税促進事業費】

○委員（高塚広義） 1点目、当初予算100万円に対し12万6,000円の実績となっていますが、その理由を教えてください。

2点目、金融機関と連携してとありますが、1社のみですか。何社かにお願いすることは検討されましたか。

3点目、何社程度の企業にお話をされ、何社に受諾していただきましたか。

4点目、想定に対し受託された企業が少なかった要因をどのように分析されていますか。

5点目、取組の改善点について検討されましたか。

○松原総合政策課長 まず、当初予算100万円に対し12万6,000円の実績となっていることについてです。

この企業版ふるさと納税推進事業費は、連携している金融機関が、企業に対して企業版ふるさと納税寄附金の提案を行い、制約した場合に寄附金額の5.5%を手数料として金融機関へお支払いするものです。

令和4年度においては、金融機関を通じて2つの事業所から5案件、計230万円の寄附金がありましたことから、その5.5%の12万6,500円を手数料としてお支払いしているところです。

次に、金融機関の連携は1社のみか、また何社かにお願いすることは検討されたかについてですが、現在、本市においては、伊予銀行、愛媛銀行、東予信用金庫の3行と企業版ふるさと納税推進基本契約という契約を締結して事業を進めているところです。

次に、何社程度の企業にお話をされ、何社に受託をしていただいたのかについてです。

この事業においては、各金融機関がそれぞれのネットワークを活用し、取引先等に企業版ふるさと納税を提案していただいています。市との契約については、いわゆる成功報酬型となっており、契約上、何社にアピールしたのかについての報告は求めてないことから、件数については現在把握できていない状況です。

なお、受託いただいた企業数については2社となっています。

次に、想定に対し受託された企業が少なかった要因をどのように分析しているかについてです。

本制度は、各金融機関がそれぞれの取引先等とやり取りする中で、条件に合った企業がある場合に紹介いただく成功報酬型となっており、予算については、枠で確保しているような状況から想定件数の設定はしていない状況です。

なお、予算措置しています100万円の予算枠で約1,800万円強の連携先金融機関からの紹介による寄附金額に対応できる見込みとなっています。

最後に、取組の改善点についての検討です。

現在、地元の金融機関3行と連携していることに関して、今後ほかの自治体の同種の取組について調査を進め、既存の連携先以外の新たな連携先について研究していきたいと考えています。

○委員（高塚広義） 3番目にお伺いした何社程度の企業にお話しされたかというところで、成功報酬型であり、実質何社にアピールしたのか件数を把握できていないとのことですが、この事業を本当にいい事業として実施していくためには、実際に契約をして、ある程度の報告をしてもらう必要性もあろうかと思いますが、その点についてどのようにお考えですか。

○松原総合政策課長 この企業版ふるさと納税に係る基本契約については、今現在、契約している3行ですが、新居浜市以外の愛媛県内の各市町、それから愛媛県等も同様の契約を結んでおり、そちらの契約内容、仕様に準じて今お答えさせていただいたような制度運用となっています。ただし、御質問いただきましたように、どれぐらいのアプローチに対してどれぐらいの結果だったのかということについては、私どもについても関心のある点でありますことから、今後その契約している3行に対して協議を図っていきたくと思

います。

午前 11時57分休憩



午後 0時59分再開

【ふるさとにはま便学生支援事業費】

○委員（藤田誠一） 本市出身の学生支援としての市の特産品891人に送付とありますが、目的と成果を教えてください。

なお、891人の内訳もお願いします。

○鈴木総括次長（シティプロモーション推進課長） 目的と成果については、大学生等の生活支援と併せて、地元への愛着を深めてもらうこと、ネットワークを構築し、就職に関する情報などを届けることにより、将来的なUターンにつなげることを目的としています。

成果としては、特産品送付の際、学生版全国にはま倶楽部への登録を条件としたことにより891人全員が登録され、学生とのつながりができたことと考えています。

また、松山で開催した全国にはま倶楽部の交流会における合同企業説明会には、学生21人、企業など13社に参加いただきました。

また、891人の内訳としては、都道府県別の多い順に、愛媛県222人、大阪府99人、岡山県74人、兵庫県68人、広島県61人、東京都58人となっています。

また、学校の種類では、短期大学、大学院を含む大学が約86%、専修学校が約14%、学部別では、多い順に経済学部81人、工学部61人、法学部50人、経営学部47人、教育学部39人となっています。

【次世代移動サービス実証事業費】

○委員（伊藤謙司） まず、当日の様子を説明してください。

次に、実証実験を行った後の市の担当者の感想をお聞かせください。

今後、交通手段として活用できるのかどうかについても教えてください。

○松原総合政策課長 まず、当日の様子ですが、本年3月19日にマリパーク新居浜にて、アメリカのリフト・エアクラフト社が開発した空飛ぶクルマの機体HEXAによる有人実証飛行を実施しました。

飛行は午前中に3回、午後に2回、それぞれ各数分間の実証飛行が成功しました。当日は天候に

も恵まれ、延べ約2,000名ほどの観覧者に来場いただき、多くの観覧者に機体の撮影や空飛ぶクルマに関する展示体験ブースの見学等も行っていただきました。

次に、実証実験を行った後の感想と今後交通手段として活用できるかについてです。

当日の来場者150名にイベントについてのアンケート調査を実施したところ、80%以上の方が空飛ぶクルマに関する理解が深まったと回答いただいているほか、イベントに対する満足度をお伺いしますと、90%を超える方が満足いただけたいという結果が出ています。

こうしたことから、担当課としても、市民の皆様にとって一定御満足いただけるイベントになったと感じています。

なお、アンケートにおいて、将来どんな目的で空飛ぶクルマを利用したいかという質問を設けていたのですが、回答としては、観覧や遊覧で利用したいという方が最も多くなっており、本市においては、例えばですが、東平エリアへの観光移動手段の一つとして空飛ぶクルマが利用できれば、季節や交通状況を問わず、1年を通じて観光需要が見込めることとなりますことから、空飛ぶクルマの実用化、普及を大いに期待しているところです。

【端出場水力発電所整備事業】

○委員（河内優子） これまでの総事業費をお伺いします。

事業評価と課題についてもお伺いします。

入場料の検討はされていますか。

○石川別子銅山文化遺産課長 端出場水力発電所の総事業費は、本体工事、周辺整備工事、展示整備等のその他経費を含めまして約11億円です。そのうち、約5億円は文化庁の補助金により整備しました。

事業評価としては、年間4万人の来場者数を目標としておりますところ、9月末までに2万2,000人に来場いただいています。来場者は、北は北海道から南は鹿児島まで、全国からお越しをいただいております、世代も年配者のみならず、現役世代にも多数来場をいただいています。

これらの状況から、別子銅山の近代化を支えた発電所の価値や住友の発展とともに新居浜市が発展してきた経過を広く全国へPRできていると評価しており、当初目指しておりましたマイントピ

ア別子との相乗効果もかなり出ていると考えています。

また、お客様からはすばらしい歴史遺産だ、れんが造りの建物とともに発電機などの機械遺産もすばらしい、もっと情報発信すべきだとの声を多数いただいていますので、今後の情報発信や活用により別子銅山産業遺産の活性化の一助になると考えています。

また、住友各社関係者の視察も増えてきており、住友発展の軌跡の側面が評価されていると考えています。

次に、課題として、1つには、来場者からトイレがない、駐車場からのルートが分かりづらいとの声を多数いただいている点があります。

もう一つは、他の別子銅山関連施設と連携したガイドツアー商品の造成を図るなど一体的な活用を進めることが今後の課題であると考えています。

次に、入場料の検討について、3月のオープン前に入場料の検討を行った結果、有料とする場合の運営経費を考慮しますと、できる限り多くの方に御来場いただけるほうが総合的によいと判断し、無料でオープンしました。現状の入場者数と運営経費を勘案しても無料がよいと判断される状況ですので、今後はガイドつきツアーの実施などにより、マイントピア別子の収入増につながるような取組を推進していきたいと考えています。

【広聴費】

○委員（合田晋一郎） 事業の効果をどのように捉えていますか。

また、広聴を踏まえてどのように取り組んでいますか。

○松平秘書課長 まず、事業の効果をどのように捉えているかです。

市政に関するアンケート調査等を実施し、市民の意見や提言を継続的、系統的に聴取することにより、市政に対する民意を把握し、市政運営の参考に資する事業であると考えています。

また、市政モニターとの意見交換会及び施設見学会等を通じて市民の市政への関心を高め、市民参加の促進につなげています。

次に、広聴を踏まえてどのように取り組んでいるかについてです。

様々な計画策定時や事業検討時において、約180名の市政モニターに対しアンケート等を実施

し、いただいた御意見や御提言を担当課にフィードバックすることにより、計画や事業推進の参考としていただいています。

【eスポーツ大会開催事業費】

○委員（渡辺高博） 新たに取り組んだeスポーツ新居浜大会の具体的な実施内容と参加者の詳細について教えてください。

また、eスポーツ大会の開催補助を決めた経緯をお聞かせください。

○安永スポーツ振興課長 まず、1点目ですが、新居浜市PTA連合会が令和4年8月に開催したeスポーツ大会は、ワクリエ新居浜で行われ、小学生173名、中学生73名、合計246名の参加があったとお聞きしています。

また、募集は全て市内小中学生にチラシ配布をするとともに、適応指導教室や不登校対策を支援する団体等へ優先的に案内し、上位入賞者の方がこれをきっかけにして学校に復帰されたともお伺いしています。

次に、2点目ですが、大会運営や活動を行っている新居浜市PTA連合会が申請された公募補助金であり、不登校対策の新たなツールとしての活用や保護者を対象としたスマートフォン、ゲーム機器の正しい使い方講座を開設するなど、活動自体が有益なものであると補助事業公募審査会で評価されたものと認識しています。

【体育施設管理運営費】

○委員（黒田真徳） まず、施設利用の予約方法について不便を感じる方や要望を持たれている方がおられるようですが、どのように把握されていますか。主にどのような要望がありますか。また、改善された点はありますか。

次に、東雲市民プールの更衣室の衛生面の悪さを指摘される声が多いようですが、修繕について検討はされましたか。

最後に、使用料の変更など検討された施設はありますか。

○安永スポーツ振興課長 まず、1点目ですが、高齢者の方からインターネット予約について使い方が難しいとの相談を受けることがあります。施設の窓口で予約システムの登録方法などを説明したり一緒に操作するなどのサポートを行っています。

また、予約システムの操作や画面表示についての改善要望を受けているため、こちらについては

順次改善を行っています。

次に、2点目ですが、東雲市民プールは、建設後50年以上が経過し、施設全体が老朽化しています。近年建設された施設と比較しますと、見劣りするような設備や、見た目等に古い印象を持たれ、これらについての御意見をいただくことがあります。施設を利用されるには問題ないよう、衛生面には気をつけており、更衣室のロッカーなどは順次更新をしていますが、トイレ、更衣室等の全面改修となると多額の予算が必要となりますことから、他の体育施設と同様に、市民の方に安心、安全に御利用いただけるよう、体育施設全般の中で優先順位を決めながら必要に応じて修繕を行っていきます。

次に、3点目の使用料の変更などを検討されたかについてですが、現在、全庁的な使用料等の見直しを行っているところです。

【車両管理費】

○委員（白川 馨） 車両管理費1,847万4,000円について質問します。

1点目、公用車の予約管理及び運行記録の方法について教えてください。

2点目、車両1台当たりの走行時間、走行距離の平均値を教えてください。

3点目、車両の購入形態と自動車保険の契約形態、購入計画を教えてください。

○尾崎管財課長 まず、公用車の予約管理の方法については、職員向けに公開しているポータルサイトの施設予約画面において、車両の空き状況を確認の上、担当課が課名及び使用の時間と目的を入力し、共用車両や出張車両の予約管理を行っています。

また、運行記録の方法については、運転者が公務を終え、帰庁後速やかに公用車運転日誌に帰庁時間、走行距離、車両の不具合の有無など運転後の必要事項を記入し、管財課へ提出しています。

次に、車両1台当たりの走行時間、走行距離の平均値についてです。

まず、走行時間の平均値については、市外出張車両を除き、公用車1台当たり、運転日誌には庁舎の出発時間と帰庁時間のみ記録することになっていますので、この間の目的地での用務の時間も含んで算出した走行時間、利用時間の平均値となりますが、共用車両について1日につき約3時間となっています。

また、同じく1台当たりの走行距離の平均値は、1年間で約5,000キロとなっています。

次に、車両の購入形態と自動車保険の契約形態、購入計画についてです。

まず、車両の購入形態については、今現在、主として、箱バン型の軽四自動車について仕様書に基づき、一般競争入札の方法により購入しています。

次に、自動車保険の契約形態ですが、いわゆる任意保険については、管財課で管理している公用車、令和4年度で全80台、これは原付なども含んでいます。保険の加入期間の終期を全て同一期限3月1日としていますので、これらを一括して異なる損害保険会社の指名競争入札の方法により決定した保険会社に車両保険を含んで加入しています。

次に、購入計画については、財政状況においてその年々の予算編成にも大いに関係していますが、これまではおおむね走行距離が10万キロを超えていること、又は購入後15年を経過していることのいずれかの要件を満たし、安全走行に支障があるもの、又はそのおそれがあるものを更新の対象として、前年度の総台数を上限とした上で、公用車の更新、購入を行ってきています。

なお、稼働率が低かった車両については、廃車・売却し新たに更新措置は行わない場合もあります。

○委員（白川 馨） 財源確保が強く言われている中、先ほどお話がありましたが、稼働率の基準設定やその台数を減らすなどの工夫をされていることがあれば教えてください。

○尾崎管財課長 まず、財政的に考えると、最近では電気自動車へ移行するという話が、どこの市でも出ていますが、電気自動車を購入するとなると、ガソリン車に比べて軽四でも1.5倍します。ですからこれは、極端には環境を取るか、お金を取るかの優先順位にも影響すると思います。また、台数を減らすという問題ですが、公用車の台数を減らせばいいというわけではなく通常業務において、新居浜地域全体をカバーする最低限の台数は必要です。

特に公共交通機関が進展しているわけではないため、こういった中では必ず公用車は必要と考えております。ただ、この上に、例えば、地震や台風などを原因とした災害が起こった場合、平常業

務とは別に地域防災計画等に基づいた非常時の任務につく必要もあります。

その業務に対しても、公用車は当然必要でございますから、ある程度一定の確保はしておくべきものと考えています。

○委員（片平恵美） 同じような内容になりますが、保有車両の利用状況、稼働率について教えてください。

また、保有台数は適切かという質問について、災害時に必要だという答弁があったと思いますが、確認のためにもう一度お聞かせください。

○尾崎管財課長 まず、保有車両の利用状況とその稼働率についてですが、市外出張車両を除き、共用車両1台当たりの一月の平均稼働率が約40%になっています。

また、業務の性質上、長期間の貸出しが必要と認められる課所に配車している車両1台当たりの稼働率が24%の状況です。

次に、保有台数は適切かについてですが、先ほど白川委員さんにお答えした内容と重複する部分がありますが、何をもって適切と判断するかというのは、地方公共団体の実情に応じて地方公共団体自らが決めるべきであり、具体的に示された基準はありません。そのため、防災計画に基づく非常時の業務にも必要だと認識するのであれば、当然それに備えておくべきだと思います。そういった基準がないため、これが適切ですということはお答えできませんが、新居浜市の場合は、今の台数が適切であると推定しています。

【参議院議員選挙費】 【知事選挙費】

○委員（藤田誠一） 令和4年度に執行された参議院選挙、県知事選挙についてですが、結果としてそれぞれの投票率は、2人に1人、知事選に至っては3人に1人も投票しておらず、到底民主主義が機能しているとは言えない危機的な実情となっています。それまでも投票率はずっと低調傾向にあったと思いますが、それぞれの執行予算に関し、具体的な経費内訳の詳細、人件費（何人分か）も含め、投票所等の借地料等に要した経費等の詳細を教えてください。

○堀選挙管理委員会事務局長（総務課長） まず、参議院議員選挙費の人件費についてです。

人件費については、まず本庁ロビー、新居浜高専及び別子山支所で開設した期日前投票所に係る金額は348万1,833円です。内訳は、立会人等への

報酬、職員の時間外勤務手当等及び受付や交通整理業務の委託料です。

期日前投票所の事務従事者数は、本庁ロビーでは、各部局からの応援勤務による職員10人と業務委託による3人、新居浜高専では、応援勤務職員2人及び新居浜高専の学生4人、別子山支所では、支所職員3人で対応しています。

立会人は、公職選挙法の規定に従い、各期日前投票所に2人配置しています。

次に、36か所の投票所での投票事務に係る金額は951万13円です。内訳及び人数は、立会人73人分の報酬、会計年度任用職員を含む職員286人の時間外勤務手当等及び投票所1か所に配置した交通整理2人の委託料です。

次に、開票事務に係る金額は157万5,105円で、内訳及び人数は、管理者及び立会人8人の報酬及び職員113人の時間外勤務手当等です。

これらとは別に事務局経費として、不在者投票等の事務に従事する会計年度任用職員5人の給与並びに当該会計年度任用職員及び事務局の職員の時間外勤務手当として206万6,441円で、人件費の合計は1,717万3,392円です。

続いて、投票所等の借りに要した経費は102万100円です。内訳は、投票所として借り上げた施設7か所への使用料等が11万2,600円、開票所として借り上げたリーガロイヤルホテル新居浜の使用料が90万7,500円です。

続いて、県知事選挙費の人件費等についてです。

まず、人件費については、本庁ロビー、新居浜高専及び別子山支所で開設しました期日前投票所に係る金額は243万7,691円です。内訳は、立会人等への報酬、従事職員の時間外勤務手当等及び受付や交通整理の業務委託料です。

期日前投票所の従事者数は、本庁ロビーでは、各部局からの応援勤務による職員9人、新居浜高専では、応援勤務職員2人及び新居浜高専の学生3人、別子山支所では、支所職員3人です。

立会人は、公職選挙法の規定に従い2人配置しています。

次に、36か所の投票所での投票事務に係る金額は824万8,334円です。内訳及び人数は、立会人72人分の報酬、会計年度任用職員を含む職員241人の時間外勤務手当等及び投票所2か所に配置した交通整理4人の委託料です。

次に、開票事務に係る金額は53万279円で、内訳及び人数は、管理者及び立会人4人の報酬及び職員79人の時間外勤務手当等です。

別に事務局経費として、不在者投票等の事務に従事する会計年度任用職員4人の給与並びに当該会計年度任用職員及び事務局職員の時間外勤務手当等として188万2,762円で、人件費の合計は1,309万9,066円です。

次に、投票所等の借り上げに要した経費は11万1,400円で、内訳は、投票所として借り上げた施設7か所への使用料等です。

○委員（藤田誠一） 近年危機的とも言える投票率がずっと続いており、新たに投票の利便性を高める取組等が不可欠であると強く感じています。予算の総額が同じでも、例えば当日の投票終了時間を繰り上げ短くしたり、当日の人員を減少させたりすることにより、人件費等を削減し、その分、期日前に重点を置き、商業施設の会場使用料や新たな人件費に充てるなど、予算の工夫が不可欠ではなかったかと感じていますが、令和4年度の予算に関しては、従来の予算内訳と比較し、どのような工夫をされましたか。また、検討されましたか。

財源の一部が県から出ているとしても、市民、国民からすれば貴重な血税、公金であり、市民に対し最少の経費で最大の効果、投票率の向上などを求めているといった常に前向きな姿勢を示すことが必要不可欠であると思います。これまで単に適正に選挙を執行することに重点を置き過ぎ、民主主義の根幹である投票率の向上といった視点が弱かったのではないかと感じていますが、今回の危機的とも言える投票率結果を受け、今後の選挙に向け、いかに工夫すべき等反省点等があればお願いします。

○堀選挙管理委員会事務局長（総務課長）

まず、前年度の予算との比較で、令和4年度にどのような工夫や検討をしたのかについてですが、まず参議院議員選挙については、夏季の選挙であったことから、開票所を冷房施設のあるリーガロイヤルホテル新居浜とすることとしました。また、冷房施設のない投票所では、スポットクーラーを使用することについて必要な予算措置を行いました。

愛媛県知事選挙については、特に予算上の変更点というのはありませんでしたが、執行に当たり

予算の範囲内で投票環境の向上及び若年層への啓発を目的とした取組を実施するため、愛媛県立新居浜南高校の学校敷地内に移動期日前投票所を試験的に開設しました。

次に、今回の危機的とも言える投票率結果を受け、今後の選挙に向けての工夫や反省点についてお答えします。

反省点としては、投票率向上のため、選挙期間中に若年層がよく利用するSNS等を活用した啓発の実施に加え、愛媛県知事選挙では、新型コロナウイルス感染症により当分の間中止していた公民館や街頭等での対面での広報活動を実施しました。しかし、投票率アップには結びつかなかったことは残念に感じています。

今後は、買物等に來られた方がついでに投票ができるというような利便性を向上させることにより、有権者の投票行動に結びつく取組を実施する必要があると考えています。

○委員（藤田誠一） 確認したいのですが、愛知県江南市は、選挙の開票日に各投票所へ配置した職員が行う投票者数の報告について、これまでの手作業を見直し、オンライン化しました。これにより人件費が6割程度削減できたほか、業務効率化につながったとありますが、新居浜市は愛知県江南市のこのオンライン化のことは御存じですか。

○堀選挙管理委員会事務局長（総務課長） 新居浜市におきましても、今年度東予4市の選挙管理委員会との事務的な協議の場を設け、意見の交換会を実施しました。その中で、藤田委員さんがおっしゃっていただいたような取組があることを知り、今後事務の省力化に大変資することですので、協議をしていきたいと事務局では考えています。

【職員特別研修費】

○委員（伊藤謙司） どのような研修を行い、何人の職員が受講しましたか。成果をどのように捉えていますか。

○塩崎人事課長 職員特別研修費では、まず派遣研修として、高度で専門的な知識や幅広い見識を養うため、市町村アカデミー、全国建設研修センター等で行われる研修に職員55人を派遣しています。

また、庁内で行われる職場外研修では、人権、窓口対応などの職員として基本となる研修のほ

か、防災、E B P M、行政課題への対応力、モチベーションアップ等をテーマとした研修を実施し、延べ855人が受講しました。

これら研修の成果としては、業務内では得ることができない専門性の高い知識や情報を習得するだけでなく、研修に参加している他の自治体職員との交流を通じて新たな気づきを得る機会となっており、そのことにより職員の資質向上に寄与しているものと評価しています。

午後 1時38分休憩



午後 1時50分再開

認定第2号 第2グループ質疑

【家庭・婦人相談員費】

○委員（野田明里）

相談員はどのような方で、人数は何名いますか。また、どのような勤務形態か教えてください。

2つ目、相談員にはどのような形で相談することができますか。

3つ目、相談内容はどのようなものがありますか。

4つ目、どのような回答を行っていますか。

5つ目、そのような相談を経ての解決実績を教えてください。

○矢野子育て支援課長 まず、この事業費で配置している相談員については1名ですが、子育て支援課に配置されている相談員については、保育士として保育所等の施設において児童福祉に関わる業務の経験があること、加えて支援が必要な母子、父子の相談や援助に関わる業務の実績があり、かつ熱意と知識を有する専任職員を中心に児童福祉や母子保健の経験、知識を持つ3名の職員により相談支援を行っています。

相談員の勤務形態については、会計年度任用職員1名は週29時間、正規職員2名はフルタイムの勤務となっています。

次に、相談の形態については、子育て支援課への来所による相談や電話相談、メールのほか、家庭訪問による直接の相談も実施しています。

次に、相談内容についてですが、こちらは夫からの暴力、離婚問題、家庭不和、生活困窮、また休職、妊娠、出産に関する悩みが主な相談内容となっています。

次に、どのような回答を行っているかについては、相談者の置かれている状況を丁寧に聞き取ります。内容の緊急度に応じて、新居浜市配偶者暴力支援センター、県の母子生活支援センターのほか、生活福祉課、社会福祉協議会、ハローワーク新居浜、保健センターなどと連携し、必要な支援を行っています。

また、専門の法律的な相談であった場合には、市の法律相談を御案内しています。

傾聴や助言により、不安が解消される場合も多いため、継続して様子を見守る旨をお伝えすることや、利用できるサポート事業や情報を必要に応じてお話しさせていただくといった対応を行っています。

次に、解決実績については、子育て支援課への来所、電話、家庭訪問を合わせて令和4年度の婦人相談の実人員の合計は78人、相談延べ件数は310件、家庭相談については、対象家庭数が217、相談延べ件数は672件となっています。

これら未対応の事案はないことから、いずれの御相談に対しても一定の解決には至っていると考えています。

ただ一方で、何かトラブルや心の不安が生じた場合にその都度御相談されることが多いです。そのような個別の事案については、生活の基盤や気持ちの安定が続くようになるまで相談者に寄り添った見守りやつながりが継続して必要であるため、その内容に応じて各種連携機関と連携して解決に向けて取り組んでいます。

【生活困窮者自立支援事業費】

○委員（篠原茂） 自立支援と住宅確保のそれぞれの実績を教えてください。

具体的に支給人数と金額、確保戸数も教えてください。

○越智生活福祉課長 生活困窮者自立支援事業については、令和4年度の新規相談者は301人であり、金額は、新居浜市社会福祉協議会への業務委託料1,750万8,700円となります。

住居確保給付金については、令和4年度新規分とそれ以前からの継続分とがあり、令和4年度新規分は、支給世帯が24世帯で、支給額は440万6,235円、確保戸数は24戸、それ以前からの継続分は22世帯、支給額は317万3,820円、確保戸数は22戸となっています。

○委員（小野志保） 令和3年度は3,645万

2,000円、令和4年度は2,508万9,000円、この減額の理由を教えてください。

新規支援者数と継続中の支援者数も教えてください。

自立につながった方の支援者数を教えてください。

○越智生活福祉課長 まず、事業費が減額となっている理由については、住居確保給付金の支給額の減少によるものであり、コロナ禍からの経済・雇用情勢が回復してきたことや、本給付金が原則1度のみで3か月、最長9か月までの支給であることから、継続的なものでないため、支給件数が減少したと考えています。

次に、新規支援者数と継続中の支援者数については、令和4年度の新規支援者数は301人であり、そのうち、支援を継続している方の人数は26人です。

次に、自立につながった支援者数については、新規支援者301人のうち、就労等による収入増で自立に至ったのが8人、他法活用等により一時的に困窮状態を解消し自立に至ったのが2人、家計改善により自立に至ったのが5人、合計15人が経済的自立を図られたものと認識しています。

【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費】

○委員（伊藤嘉秀） 対象世帯数と人口、1世帯当たりの平均人数、1世帯への支給金額を教えてください。

また、非課税世帯等となっていますが、等とはどういった世帯なのか、教えてください。

○久枝総括次長（地域福祉課長） まず、給付金を支給した対象世帯数は1万5,407世帯、世帯人数は2万769人で、1世帯当たりの平均人数は約1.35人です。

1世帯への支給金額は、国の定めた制度であり、1世帯当たり一律5万円です。

次に、給付対象の非課税世帯等の等については、令和4年度住民税課税世帯であっても、令和4年中に予期せぬ収入の減少により家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった場合の家計急変世帯のことです。

【重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業費】

○委員（白川誉） 1点目、1人につき1枚250円の1か月分4枚、申請月からの月割り交付

の事業ですが、対象者と利用者数を教えてください。

2点目、利用用途、行き先で多いのはどこでしょうか、多いものから5つ程度教えてください。

3点目、本事業についてタクシー会社との事業評価は行っていますか。その中で出てきている課題、要望等があれば教えてください。

○久枝総括次長（地域福祉課長） まず、対象者は2,806人、そのうち利用者は836人です。

次に、利用用途、行き先で多いものについては、窓口で利用者の方から聞き取りを行った結果、医療機関への通院が最も多いと思われます。そのほか、薬局、スーパーマーケット、駅、官公庁への利用など、日常生活上必要な外出時に利用されています。

次に、タクシー会社との事業評価は実際には行っていないですが、課題と要望についてタクシー会社に問い合わせたところ、利用者側から、1年間の利用枚数が少ないという声があるとの意見をいただいています。ほかには特段の意見、要望はありませんでした。

○委員（白川誉） 医療的ケア児など、車椅子やバギーを利用する方への対応についてはどのように考えていますか。

○久枝総括次長（地域福祉課長） 医療的ケア児の方などの一般的なタクシーの御利用は簡単ではなく、なかなか難しいと思います。車椅子専用車両や寝台車を持っているタクシー会社の車両を予約して使ってもらうこととなります。そういう車両を持っている会社は限られており、なかなか難しい点はあるとは思いますが、今後そのような方のニーズやタクシー会社への要望を聞き取り、対応を考えていきたいと思っています。

【障がい者虐待防止センター運営事業費】

○委員（河内優子） 相談件数と事業内容についてお伺いします。

事業の効果はどのように考えていますか。

○久枝総括次長（地域福祉課長） まず、相談件数については、実人数で17人、延べ件数で275件となっています。

次に、事業内容については、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律により、障がい者虐待防止センターの業務は、3つ定められています。

1つ目は、養護者、障害者福祉施設従事者等、

使用者による障害者虐待に対する通報または届出を受理することで、24時間対応しています。

2つ目は、養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のための相談、指導及び助言を行うことです。

3つ目は、障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報、その他啓発活動を行うことです。

次に、事業の効果については、相談の実人数に対し延べ相談件数が非常に多くなっています。これは通報相談者に対し、電話や面談での相談を幾度も繰り返し行うなど、解決の糸口を模索している結果であり、案件に応じて丁寧な対応ができているものと評価しています。

また、障がい者虐待防止センターでは、事務所職員の研修に講師を派遣するなど、啓発事業を積極的に実施しており、関係機関との連携を図りながら、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応に努め、その後の適切な支援につなげることができていると考えています。

【病児保育事業費】

○委員（伊藤嘉秀） 最大1日4名定員ですが、市内全体のニーズに对应されている定員数になっているのか、どのように考えていますか。

決算額は利用者数の増減で変化するのか、それとも年間固定金額化されていると考えてよいのか、教えてください。

また、利用できる子供とできない子供の違いがあれば教えてください。

○正岡こども保育課長 まず、定員数については、インフルエンザ等の感染症流行期には、1日に受入れ可能な定員を超過する場合がありますが、年間を通じてはおおむね受入れができており、定員数は適正であると考えています。

次に、決算額については、年間の事業実施に要した費用から利用料を差引き算定するため、年間の利用者数により変動します。

次に、利用できる児童の範囲については、施設の利用に当たり、市内に在住していることを条件としているため、市外の方は利用できません。

また、入院治療を要する疾病の場合も利用できません。

【地域子育て支援拠点事業費】

○委員（白川誉） 8施設それぞれの委託料を教えてください。

利用者数延べ2万8,352人の実人数を教えてください。

○矢野子育て支援課長 まず、8施設それぞれの委託料については、実施形態が3日から4日型のにこちゃんパークに419万4,000円、5日型の朝日保育園地域子育て支援センター、泉川保育園地域子育て支援センター、子育て広場キッズ・政枝、子育てひろばピノキオ、子育てひろばラトル、ハッピールーム、プラネットキッズの7施設に対してそれぞれ839万8,000円となっています。

次に、利用者数延べ2万8,352人に対する実人数については、8施設で1,179人です。ただし、一人で2つ以上の施設を利用している場合もあり、この重複分は確認が困難なため差し引いていないため、施設間での重複は含まれている人数として御承知ください。

○委員（白川誉） 今の現状はそこまでしか図れないのは理解しますが、今後考えて事業評価していくためには、本当の実人数や1人当たりの利用回数が必要だと思うが、そのあたりの把握をしていこうという考えはないのでしょうか。

○矢野子育て支援課長 実人数の把握の難しい部分として、各施設において名簿の管理を紙で行っており、その2万8,000件余りのチェックは非常に難しいということがあります。

一方で、管理自体をコンピューターで管理をしている一部の施設に関しては、データとしては抜き取ることは可能であるため、全体は無理でも、一部のところから拾えるところは検討したいと考えています。

【認定こども園施設型給付事業費】

○委員（伊藤嘉秀） 決算書の利用者人数の表を見ると、明らかに定員以上の入所を受け入れている園がありますが、保育士の人数など安全面での担保はできているのでしょうか。

○正岡こども保育課長 児童の受入れに当たり、国が定める保育士等の職員配置基準と子供1人当たりに必要な面積基準を満たしており、安全面にも十分に配慮し、教育、保育を行っています。これらの基準を満たしていれば、利用定員を超えても児童の受入れをすることは可能となっています。

【子育てサービス利用者支援事業費】

○委員（野田明里） 具体的に何に費用を使っているのでしょうか。

2つ目、子育てひろばラトルさんへの相談件数が、子育て支援課窓口への相談件数のほぼ倍となっています。需要の高さがうかがえますが、このような相談窓口を増やす検討は行っていますか。

3つ目、子育て支援課への相談件数を増やす取組は何か行っていますか。

4つ目、このような相談支援から改善や新設に至った事業等はあるのか、教えてください。

○矢野子育て支援課長 まず、具体的な費用の内容については、子育て支援課の利用者支援専門職員の人件費266万826円、消耗品費1,248円、業務委託先への委託料760万4,000円です。この委託料の内訳としては、利用者支援を行うスタッフの賃金628万5,032円のほか、子育てガイドブックすくすくの作成費、言語聴覚士などの専門家による専門相談の講師料、にはま子育てフェスタの開催経費などとなっています。

次に、相談窓口を増やす検討については、子育て世代にとって地域の身近な場所で相談ができることが悩みの解決、子育てへの安心感につながると考えています。このため、令和4年度中に相談機関増設の検討、協議を行い、令和5年度から新規開設いたしました子育て広場ポノにおいて同様の相談事業を開始しました。

次に、子育て支援課への相談件数を増やす取組については、子育て支援課では、子育て中の方々からの相談はもとより、子育て情報の提供、各地域子育て支援拠点からの個別事案に関する2次相談窓口の機能も担っており、必要機関との連携など拠点と各関係機関との間のパイプ役の機能を果たしています。このため、子育て支援課の相談件数を増やすための取組というよりは、身近で気軽に相談できる場所があることを周知することに重点を置いており、出生届のために来庁した方への子育て情報チラシの配布や、ホームページでの各地域子育て支援拠点の予定表の掲載など、よりよい子育てサービスの提供につながる取組の検討や関係機関と連携した支援を行っています。

次に、相談支援から改善や新設に至った事業等については、利用者からの声の特に多かった土曜、日曜の一時預かりについて、令和5年度から大型ショッピングモール内に新設開設した子育て広場ポノにおいて一時預かりを開始しています。

また、地域子育て支援拠点などの情報をリアルタイムで知りたいという御相談については、令和

4年度に地域子育て支援拠点施設の連絡会の中でSNSを活用した効果的な情報発信の仕方や効果的な環境整備、壁面製作などの研修を企画、実施しました。その研修で得た知識や内容を生かして、現在それぞれの地域子育て支援拠点において、特色のある情報をリアルタイムで発信しています。

これらの取組により、より利用しやすく、身近に感じられる地域子育て支援拠点の周知、利用促進につながっているものと考えています。

【保育所ICT化等推進事業費】

○委員（加藤昌延） 保育業務システムをこれまでに何園導入していますか。

また、ICT導入によってどのような効果がありましたか。

○正岡こども保育課長 まず、保育業務システムの導入園については、令和4年度に導入した園は2園で、令和4年度以前には7園導入しており、現時点では市内で9園導入済みです。

次に、導入の効果については、導入した園では、出席簿や日々の保育記録などで利用しており、保育士の事務の負担軽減につながっています。

また、アレルギーなどの情報を保育室と調理室とで共有することで、誤食による事故防止を行っている園もあります。

○委員（加藤昌延） 9園で導入済みということですが、残りの園に対しても今後ICT導入の補助をしていくと考えているということでしょうか。

○正岡こども保育課長 導入の意思がある園については、国の補助制度も活用しながら支援したいと考えています。

【高校生等医療助成費】

○委員（白川誉） 1点目、2万5,609件の利用者数と利用率、助成金額1人当たりの最大値、最小値、平均値を教えてください。

2点目、主な診療科目について多いものから3つ教えてください。

3点目、当初予算と大幅にずれが出た要因について教えてください。

○矢野子育て支援課長 まず、2万5,609件の利用者数と利用率については、利用者数が3,195人、利用率が77%となっています。

次に、助成金額、1人当たりの最大値、最小

値、平均値については、最大値が135万6,183円、最小値が222円、平均値が2万5,287円となっています。

次に、主な診療科目については、多いものから、内科、歯科、皮膚科となっています。

次に、当初予算と大幅にずれが出た要因については、本事業が令和3年10月からの開始であり、受診データの公開日が受診月から2か月後であることから、令和4年度分の当初予算要望の段階では、開始直後の1か月分の実績しか出ていませんでした。このため、助成開始月である令和3年10月診療分の実績560万9,891円を基に扶助費年間見込額を6,800万円としたが、以降の実績がこの令和3年10月診察分よりも増加し、見込みを上回ったものです。

○委員（白川誉） そもそもこの事業の目的、何の課題に対しての対策だったのかということを変更してお伺いしたいのと、それに対して今回の事業評価というのはどのように考えているのか、教えてください。

○矢野子育て支援課長 まず、子育て世代の方々の経済的な負担の軽減が目的と考えています。

また、評価については、受診控えによって状態が悪化してしまい、健やかな健康を阻害するようなものであってはならない、こういった観点から、子供の健康を守るための制度として評価しています。

【障がい児保育対策費（公立）】

○委員（山本健十郎） まず1点、5,405万7,000円の決算ですが、内容は障害児保育を行うための人件費等（実施園10園、対象児童72人、担当保育士25人）のようですが、具体的な内容についてお伺いします。

対象児童72人の所属している園の状況、内容についてお伺いします。

2点目、障害児の受入れに当たって、どのような審査を行っているのか、お伺いします。

担当保育士25人のうち、会計年度任用職員の比率についてお尋ねします。

○正岡こども保育課長 まず、対象児童及び加配保育士数の内容については、若宮保育園では、対象児童5人に対して加配保育士1人、新居浜保育園では11人に対して4人、金子保育園では7人に対して3人、高津保育園では11人に対して4

人、垣生保育園では6人に対して2人、多喜浜保育園では1人に対して加配なし、東田保育園では5人に対して2人、船木保育園では9人に対して3人、角野保育園では7人に対して2人、大生院保育園では10人に対して4人となっています。

また、受入れを行っている園では、保育を必要とする障害児等を他の児童と共に同じ教室、環境の中で集団保育を実施しており、加配保育士は、保育園での日常生活の中で対象児童一人一人の状況に合わせたサポートを行い、健全な成長、発達を促進しています。

次に、障害児等の受入れに当たっての審査については、医療や児童発達支援の専門的な知識を有する者と行政職員で構成する保育所等入所処遇検討児審査会において、障害児等を受入れ予定の保育園等からヒアリングを実施し、児童ごとの介助度に応じた採点を行い、加配保育士の数を決定しています。

次に、担当保育士のうち、会計年度任用職員の比率については、障害児保育担当保育士25名のうち、会計年度任用職員数は22人で、全体の約9割となっています。

○委員（山本健十郎） 担当保育士25人のうち、会計年度任用職員の比率が22名とのことでしたが、この22名の経験年数について、概略で構いませんので、どれぐらいですか。

○正岡こども保育課長 障害児加配でかなりの数の会計年度任用職員に携わっていただいています。かなり長い年数勤めている方もたくさんいます。現在どのぐらいの年数の方がという細かい数字はありませんが、そういった経験を見ながら加配に当たっている状況です。

【救急医療体制整備費】

○委員（神野恭多） 過去4年間の受診者数の推移と医業収入額の推移を教えてください。

発熱患者やコロナ、インフルエンザが疑われる方への対応と本市が医師会へ補助する上での委託内容を教えてください。

○佐々木健康政策課長 まず、令和元年度から令和4年度までの4年間の受診者数は、令和元年度から順に、8,237人、2,776人、3,154人、3,178人、医業収入額は、7,190万6,000円、2,443万4,000円、2,881万9,000円、3,268万6,000円でした。

次に、発熱患者やコロナ、インフルエンザが疑

われる方への対応について、医師会では令和5年3月から出務医の判断でコロナウイルス及びインフルエンザの抗原検査が行えることとしています。現在、治療薬も備えて診療に当たっていると聞いています。

続いて、委託内容については、本事業は、医師会の主体的な急患センター運営に対し運営費を補助するものであり、委託内容を規定するものではありません。しかし、医師会との覚書においては、業務内容を、1、内科、小児科の初期救急診療、2、診療を行う担当医の当番日の調整としており、補助に当たっては、これらの業務に係る対象経費と医業収入等の収入額との差額分を実績報告等により審査し、交付を決定しています。

○委員（神野恭多） 医師会の先生方のおかげで成り立っているものではあります。新居浜市の一次救急の核というところに加え、今後新たに建設をしていく中において、新居浜市との覚書がもう少し踏み込んだところであるべきではないかと思うのですが、例えば出務医の判断でこの検査をするというところで、今ちょうど市内でインフルエンザがはやっている中で、多くの方が詰めかけている状況で、新居浜市としても要望ぐらいはできるのではないかと思うのですが、そういう意見交換というのは定期的に行っているのでしょうか。

○佐々木健康政策課長 医師会との意見交換については、建て替えも見据えたものもありますし、その中身についても協議する必要があるかと思っておりますので、医師会長及び三役会等と定期的に協議は進めています。

○委員（神野恭多） 口コミを検索すると、物すごくひどいことを書かれています。多分皆さん、急患センターに電話されて、ちょっと嫌な思いをされたら新居浜市のほうに苦情の電話を入れると思うのですが、どういった苦情があつて、どのように対応してきたのか、教えてください。

○佐々木健康政策課長 今こんな苦情があつたというのは思い浮かばないのですが、おっしゃるように、苦情があつた場合には、こちらにも問合せがあつたりして、その都度、医師会とお話しして、対応はしてきました。

【健康増進対策費】

○委員（野田明里） まず1つ目、がん検診受診者の年齢等内訳を教えてください。

2つ目、健康教育及び健康相談の内容を教えてください。

また、それぞれの利用者の年齢等の内訳を教えてください。

3つ目、決算成果にある健康増進事業の取組への参加者、利用者を増やすためにどのようなことを行ったのか教えてください。

4つ目、若年層への働きかけは行っているか。もし行っているのであれば、それはどのようなものなのか教えてください。

○寺尾保健センター所長 まず、がん検診は国の指針に基づき、40歳以上の市民を対象に実施しています。

がん検診受診者の年齢別内訳については、胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診率がおおむね同じような傾向であり、平均値で40歳代が17.2%、50歳代が13.6%、60歳代が26.5%、70歳代が37.8%、80歳以上が4.8%と、70歳代が最も高い状況です。

乳がん検診は、40歳代が27.2%、50歳代が19.1%、60歳代が23.9%、70歳代が26.6%、80歳以上が3.2%で、40歳代が最も高くなっています。

子宮頸がん検診は、20歳以上を対象に実施しており、20から30歳代が17.8%、40歳代が24.2%、50歳代が15.6%、60歳代が20.4%、70歳代が19.6%、80歳以上が2.4%で、40歳代が最も受診率が高い状況でした。

次に、健康教育の内容については、医師、歯科医師による乳がんや歯周病予防に関する講演会の開催や集団検診に併設した高血圧等の生活習慣病予防教育、企業や精神障害者福祉施設、子育て広場等での出前講座、別子山健康相談での生活習慣病予防講座などを実施しました。

年齢別内訳については、39歳以下が約12%、40から64歳が約33%、65歳以上が約55%となっています。

次に、健康相談の内容としては、体組成測定を利用した健康相談や協会けんぽと連携した企業健康チャレンジ、病態別の個別栄養相談、若年者健康診査受診者に対する保健指導、校区文化祭や別子山における健康相談等を実施しました。

年齢別内訳については、39歳以下が約19.6%、40から64歳が24.8%、65歳以上が55.6%となっています。

次に、利用者を増やすための方策としては、市政だよりや市のホームページ、フリーペーパー、LINEを活用した情報発信や公民館等の公共施設へのポスターやチラシの配布、節目年齢や過去の受診歴に応じた受診勧奨はがきの発送や職域と連携した周知啓発を実施しました。

また、がん検診の周知啓発の効果を図るためのアンケートを実施した結果、市政だよりや健診カレンダーなどで情報を得ている人が多く、市政だよりの記事掲載の充実に努めました。

次に、若年層への働きかけとしてフリーペーパーへの掲載や子宮頸がんワクチン接種券郵送時にがん検診及び若年者検診の案内送付、幼稚園、保育園、子育て支援機関等へのポスター及びチラシ配布、法人会と連携したがん検診の周知啓発や産業振興課と連携し、企業訪問等を実施しました。

○委員（野田明里） 全体の受診率、がん検診の受診率であったり健康教育や健康相談の受講率があまり高くないと思うのですが、まず全世代の受診率や受講率を上げる取組を考えているのかということと、特に低いと思われる若年層への働きかけ、今後何か新しく考えているものがあれば教えてください。

○寺尾保健センター所長 がん検診の受診率については、今ははっきりした数字をお答えできないのですが、県内20市町の国保加入者の方のがん検診の受診率の状況が出ており、中でも新居浜市は国保加入者の方のがん検診の受診率が他市に比べて高い結果が出ています。国保課と連携した受診勧奨はがきの通知の効果かと思いますので、引き続き受診勧奨はがきの発送やウェブ予約の周知啓発に取り組んでいきたいです。また、市政だよりや市のホームページを見て受診につながっている方が大変多かったため、今後も市政だよりの特集号の記事を掲載し、がん検診の受診の意義や重要性について引き続き啓発を行っていきたいと考えています。

また、健康教育、健康相談についても、産業振興課や商工会議所と連携し、企業訪問を行い、企業の健康づくりということで協会けんぽと連携した相談事業を行っており、そういったことも若年者対策として継続して実施していきたいと考えています。

【産科医等確保支援事業費】

○委員（野田明里） 1つ目、対象となる分

娩、対象とならない分娩はそれぞれどのようなものがありますか。

2つ目、事業の対象となる産科医は何名ですか。

○佐々木健康政策課長 まず、産科医等確保支援事業は、分娩を取り扱う産科及び産婦人科の医師及び助産師に対し、その取り扱った分娩について分娩手当等を支給する分娩施設に対し補助金を交付するものです。要件を満たす分娩施設において、産科医等が取り扱った分娩について、当該分娩施設が当該産科医等に対し分娩手当を支給する分娩が対象となります。したがって、分娩手当を支払っていない分娩は、対象とはなりません。

次に、事業の対象となる産科医は、令和4年度の実績においては10人が対象となっています。

【移動デジタル福祉サービス推進事業費】

○委員（高塚広義） まず1点目、当初予算に対する執行率を教えてください。

2点目、保健福祉用マルチタスク車両を購入していますが、稼働率はどのようですか。また、課題はありますか。

3点目、ハイリスク訪問指導、高齢者訪問巡回指導などについてどのように評価していますか。課題があればお伺いします。

4点目、訪問や巡回指導を受けた方の御意見や御要望があれば、お伺いします。

○佐々木健康政策課長 まず、予算執行率については、予算額1,950万円のところで、執行額1,810万4,858円で、執行率は92.8%でした。

次に、保健福祉マルチタスク車両の稼働率について、令和4年度は、納車が12月下旬だったため、稼働を始めたのは2月からでした。2月と3月で12日運行しており、勤務日41日を分母として、稼働率は29.3%でした。

課題としては、車両が大きいと、運転業務を委託している関係上、稼働率については業務委託に係る予算の範囲内となるのが課題です。

次に、ハイリスク訪問指導、高齢者訪問巡回指導の評価と課題についてです。

ハイリスク訪問指導、高齢者訪問巡回指導は、これまで個人宅への訪問、また一つの職種で対応することが多かったのですが、マルチタスク車両の導入により、公民館や自治会館の駐車場など、住民の身近な場所で効率よく指導、またオンライン設備を完備していることで複数の専門職が一緒

に指導することができており、利便性や指導の質の向上を図ることができていると評価しています。

課題としては、大きく3つあります。

1つ目は、巡回先の選定です。車両が大きく、車外での待合も含めると、一定の停車スペースが必要となります。

2つ目は、オンラインでつなぐ専門職の確保です。相談の内容によってつなぐため、つなぎ先の専門職は、業務の合間に対応できる体制が必要になります。

3つ目は、事業配分です。既存の事業のうち、マルチタスク車両を活用する事業をある程度固定化し、活用の定着を図っていく必要があると考えています。

次に、指導を受けた方の御意見、御要望についてです。

ハイリスク訪問指導では、いろんな人の意見が聞けるやり方はよい、時間をかけて話を聞いてくれてうれしかったなど、高齢者巡回訪問指導では、病院の先生からは詳しく話を聞いてもらうこともなかなか難しいため、専門職からの話が聞けてよかった、聞きたいことが聞けてよかったなど、前向きな御意見をいただいています。

要望としては、事後アンケートより、場所については、自治会館や自宅付近、内容については、栄養や運動などの保健指導、健康相談、介護や障害に関する手続、各種相談などを希望する回答が多い傾向にあります。

○委員（高塚広義） 先ほど課題等は広い敷地も要するという話もありましたが、立派なマルチタスク車両を購入したということもあるので、とにかくこれをもっともっと市民の皆様にも周知して、うちの自治会のこの駐車場、広い場所に来てくださいとか、そういう方向性も考えられると思いますが、検討はしましたか。

○佐々木健康政策課長 おっしゃるように、周知啓発が必要だと感じています。今年度については、イオンなど、商業施設等にも出向き、周知啓発に努めているところです。

午後 2時49分休憩



午後 3時00分再開

【新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費】

○委員（伊藤義男） 1点目、予防接種健康被害調査連絡協議会の開催で、審査件数1件とありますが、審査結果はどうなっていますか。

2点目が、6月時点で予防接種健康被害救済制度の申請が14件あったと聞いていますが、令和4年度審査件数は1件しか行われていないのか教えてください。

3点目、会場費、事務費、ワクチン総接種費用、新型コロナワクチン接種に係る事務費、コロナワクチンに接種体制確保に係る経費、予防接種健康被害調査連絡協議会開催等の詳細な費用を教えてください。

○佐々木健康政策課長 まず、予防接種健康被害調査連絡協議会の審査結果については、つい先日、国から通知があり、予防接種を受けたことによるものであると認定されています。

次に、令和4年度の予防接種健康被害救済制度に係る審査件数が1件であった件については、6月時点での申請14件のうち、10件は令和3年度に審査及び国への進達を終えています。また、2件は令和5年度の審査対象であり、残る2件が令和4年度の国への進達対象でしたが、そのうち1件は、アナフィラキシーショックにより審査不要であったため、審査件数は1件となったものです。

次に、新型コロナワクチン接種に係る会場費等について、集団接種において使用した会場費は1,188万円、集団接種における看護師、医師、会場運営に係る事務費は4,979万円、ワクチン接種における各実施機関への総接種費用は2億3,568万7,000円、職員の給与、通信運搬費、コールセンター、接種券作成の委託料、予約システム使用料等の新型コロナワクチンの接種体制確保に係る経費は2億4,339万3,000円、予防接種健康被害調査連絡協議会の開催費用は1万8,000円となっています。

○委員（伊藤義男） 接種自体の目的としては、重症化予防だったのか、感染予防だったのかどちらか教えてください。

○佐々木健康政策課長 令和4年度の前半については、令和3年度の接種を引き継いでおり、感染予防という目的もあったかと思います。中盤からは、重症化予防がメインになってきていたかと思えます。

【簡易抗原検査キット配布事業費】

○委員（伊藤義男） 1点目、感染拡大防止の

ための配布事業とありますが、配布した結果、感染拡大の防止になったというデータはありますか。

2点目、市では簡易抗原検査キット検査結果の信頼度をどのようにお考えですか。

3点目、配布の総数を教えてください。

4点目、余ったキットはあるのか。あるなら、余剰分をどのようにしたのか教えてください。

○佐々木健康政策課長 まず、抗原検査キットを配布した結果、感染拡大の防止になったというデータはあるかということについてです。

簡易抗原検査キットの配布は、個人が体調不良時に自己検査をすることで、早期に適切な感染予防対策を講じていただき、他者への感染リスクを軽減することが目的であり、結果として、感染拡大防止につながることを期待するものです。したがって、配布の有無によって感染状況を比較するデータはありません。

次に、簡易抗原検査キット検査結果の信頼度についてです。

簡易抗原検査キットは、検体採取時の手技や症状の有無により正しい結果が得られないことがあります。国が承認した対外診断用医薬品を正しく使用する場合であれば、新型コロナウイルス感染症病原体検査の指針によると、PCR検査との陽性一致率は87.5%であるとされており、信頼度は高いものと認識しています。

次に、配布の総数ですが、令和4年度の配布数は5,654キットでした。

次に、余剰分については保育園等に配布し、感染リスク軽減に役立っています。

【国民健康保険事業特別会計】

○委員（井谷幸恵） 保険料の収納状況について、ここ3年の未収額と収納率を教えてください。

次、令和4年度から令和8年度まで連続して値上げすることになっていますが、高い国保料です。市民からはどのような声が届いていますか。

○真鍋国保課長 まず、収納状況については、令和2年度の未収額の合計は1億1,628万4,211円、収納率は93.14%、令和3年度の未収額の合計は9,997万8,067円、収納率は93.88%、令和4年度の未収額の合計は1億75万880円、収納率は93.73%です。

次に、市民からの御意見については、国民健康

保険の被保険者の方からは、収入はほとんど変化がないのに物価が上昇し生活は苦しい。そのような中、保険料が上がっていくことは厳しいといった声をいただいています。

【介護保険事業特別会計】

○委員（仙波憲一） 介護認定審査会の実態と認定調査の実態について教えてください。

○宇野介護福祉課長 まず、介護認定審査会の実態については、医療関係の委員の方が24名、保健関係の方が14名、福祉関係の方が16名の計54名の審査会委員で構成されており、9名から成る合議体が6つあります。各合議体は、基本的に毎週審査会を開催しており、1回当たり27件程度、年間で約8,000件の審査を行っています。

新居浜市医師会から介護認定審査会における医療委員の審査会出席を月2回程度から月1回程度に変更する旨の要望書が提出されたことを受け、平成29年度以降、6つある合議体のそれぞれの委員定数を7人から9人、介護認定審査会定数を42人から54人に増員することにより、審査会委員への負担が軽減されるとともに、介護認定審査会の円滑な運営が図れています。

次に、認定調査の実態については、新規、区分変更を中心に市の調査員が、更新申請分を居宅介護支援事業所が調査を行っており、令和2年度から令和4年度までの3年間の認定申請件数は、令和2年度7,716件、令和3年度7,973件、令和4年度8,182件となっています。

○委員（仙波憲一） 数か月間で同じ人が認定を依頼する場合がありますが、これはこの8,000の中にどういうふうに表されているのですか。例えば1人が2回やったとか、3回やったとかというのも含めてこの8,000という数字になっているのですか。

○宇野介護福祉課長 同じ方が複数回申請した場合は、複数回として計算されています。

○委員（仙波憲一） 令和4年度では、回数的に、例えば認定結果に納得できず、何回も要望した方は、パーセンテージとしてどのくらいいるか分かりますか。

○宇野介護福祉課長 資料を持ち合わせていません。

○委員（篠原茂） まず、次の5つの決算額について、第8期の介護保険事業計画と比べてどのように評価していますか。

保険料収入、保険給付費、地域支援事業費、介護給付費準備基金積立金、歳入歳出差引。

2点目、介護現場が人材不足と聞いており、またコロナ禍もあったが、介護サービスは第8期の計画と比べて十分提供できたと考えていますか。それは決算のどの科目の額で説明できますか。

3点目、多様な人材の参入促進、事業者支援、国、県と連携した介護人材の確保、定着、質の向上が大切だと考えますが、これらの取組はどの科目や事業費で行っているのか、その取組は十分だったと考えていますか。

○宇野介護福祉課長 まず、5つの決算額の第8期介護保険事業計画と比べた評価について、介護福祉課から保険料収入、保険給付費、介護給付費準備基金積立金、歳入歳出差引の4つについてお答えし、地域支援事業については、地域包括支援センターから後ほど回答いたします。

第8期の介護保険事業計画では、保険料収入は、計画書の87ページの下表にあるように、3年間の保険料収納必要額として見込んでいるものですが、令和4年度が計画の中間年であり、その3分の1を見込んでいたと仮定することができるのではないかと考えられます。

保険給付費は、計画書86ページ上の表にあります。

介護給付費準備基金積立金と歳入歳出差引については、計画には保険料等収入に関する年ごとの見込みがないので、見込みの金額はありませんが、介護保険事業計画が、計画期間3か年の必要額を前の期の基金積立金を取り崩した上で収支同額となるように策定するものであることを勘案すると、計画期間3年間トータルでそれぞれ見込額はゼロ円であると考えられます。

決算額の状況といたしましては、保険料収入と保険給付費は、第8期の介護保険事業計画と比べ若干下回る数字となっていますが、歳入歳出差引では残額が生じており、介護給付費準備基金積立金についても、取り崩さず積立できている状況です。

評価としては、計画には新型コロナの影響が考慮できなかったのが、長引くコロナ禍でどのような状況になるのか心配されましたが、サービス面については、必要とされるサービスを提供できており、その上で特別会計の運営が健全に推移して

いるものと考えています。

次に、介護サービスの提供状況の評価と科目については、コロナ禍の中で軽度者についてはデイサービスの利用控えが見られましたが、グループホームや施設サービスなどにおいては、必要なサービス提供は十分に行われたと考えており、その内容は、決算成果198ページの保険給付の状況の各科目におけるそれぞれの給付実績額でお示ししているとおります。

次に、介護人材の確保、資質の向上等の取組の評価については、現在、これらの取組を行うための特定の事業費はありませんが、介護人材の不足を補う支援として、介護職員処遇改善加算を保険給付費で、介護支援専門員の資質向上を図るための取組を地域支援事業費で行っており、また、県と連携して、介護助手の募集、介護ロボット・ICT機器の導入支援等の周知を行っています。

評価としては、介護人材の不足が解消されていない状況であることから、今後も多様な人材の参入促進、事業者支援及び介護分野に関する情報の提供を充実するとともに、国、県と連携し、介護人材の確保、定着及び資質の向上並びに業務効率化に向けた取組を図っていく必要があると考えています。

○阿部地域包括支援センター所長 地域包括支援センターでは、5つの決算額のうち、地域支援事業費についてお答えします。

第8期介護保険事業計画での令和4年度の地域支援事業費は、計画書の86ページ下段から87ページ上段までの表に示しています。

決算額の評価については、決算成果195ページ、決算状況の表の支出欄中段の地域支援事業費の項目で説明すると、介護予防・生活サービス事業費については、第8期計画策定時では想定していなかった新型コロナウイルス感染症の影響によりデイサービスの利用休止やデイサービス、訪問介護の利用控えなどにより計画を下回ったと考えています。

一般介護予防事業費については、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康長寿地域拠点の活動が自粛された期間が長引いたことなどの要因により計画額を下回っていますが、包括的支援事業費、任意事業費、その他諸費については、ほぼ計画どおりの事業が実施できたのではないかと考えています。

地域支援事業全体では、コロナ禍において可能な限りの事業実施に努めることができたのではないかと考えています。

○委員（篠原茂） 今から10年ぐらい前ですが、新居浜市の介護保険料は、愛媛県でも1番、そして全国でもベストテンに入るぐらい高く、皆さん心配したのを覚えています。現在はどのような状態ですか。

○宇野介護福祉課長 現在は、県内において中間あたりに位置しています。

午後 3時23分休憩

◇

午後 3時27分再開

認定第2号 第3グループ質疑

【市民相談費】

○委員（小野辰夫） 市民相談600件、法律相談311件とあるが、解決されていない事案はありますか。

あるとすれば、どんな事案で、そのフォローはどうしていますか。

○安藤男女参画・市民相談課長 まず、市民相談や法律相談は、相続や土地関係、夫婦・親子問題、御近所トラブルなど市民が抱える様々な悩みについて解決を支援するための相談の窓口です。このため、相談を解決するため、適切にアドバイスを行うほか、市民相談窓口のみでは解決しない事案もあるため、必要に応じて市の所管課や愛媛県行政書士会など他の解決の窓口となる機関などを案内し、解決に努めています。

また、市民相談の窓口で直ちに解決しない事案としては、相続などの事案があります。こうした事案には、より専門的な相談ができる愛媛県司法書士会などの他の専門機関などを紹介しています。

また、相談者が複数回にわたり市民相談や法律相談を利用することで、問題解決に向けて課題などを整理し、よりよい解決に結びつく支援ができるように努めています。

【地域コミュニティ再生事業費】

○委員（渡辺高博） 本市の令和3年と令和4年の自治会加入率を教えてください。

次に、毎年事業を実施しているにもかかわらず、自治会の加入率が低下していることについてどのように分析していますか。

次に、高齢者世帯や単独世帯が増加する中で、これまでの自治会の形態はこれから先も持続可能なものだと考えていますか。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） 令和3年の自治会加入率は60.1%、令和4年の自治会加入率は57.9%となっています。10年前の平成24年は69.1%でしたので、ここ10年で10%以上加入率が減少しています。近年は後継者不足や特に若い世代を中心に自治会離れが進んでおり、自治会加入率の減少は、全国的な傾向となっています。自治会は任意の地縁による組織ではありますが、地域住民にとって一番身近で顔の分かる、見守りなどの助け合いやごみ問題、安全、安心のまちづくりに欠かせない組織であると考えており、今後も必要な支援を行うとともに、市連合自治会とも連携して活動内容や役員の負担の見直しなどに取り組み、効果的で持続可能な組織運営を目指す必要があると考えています。

次に、これまでの自治会の形態は、持続可能かについてですが、少子高齢化や人口減少といった社会構造が変容し、価値観の多様化、個の主張やニーズが尊重されるといった時代背景の変化を考えると、これまでと同じような自治会運営は難しくなるのではないかと危惧しています。引き続き、対処方法について市連合自治会と連携して取り組んでまいります。

【コミュニティ施設整備事業】

○委員（仙波憲一） 令和2年からのウクライナ侵攻や最近の物価高騰で自治会での整備自体の推移はどうなっていますか。また、補助率は2分の1ですが、整備費用が上がっても補助したのですか。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） 令和4年における施設整備事業については、集会所の修繕などの整備に対する補助が29件、521万5,000円。放送設備等の整備に対する補助が11件、149万円。掲示板の整備に対する補助が3件、46万5,000円。合計で43件、1,593万3,453円の工事に対し、717万円の補助をしています。いずれも工事清算額の2分の1以内を上限としており、各補助メニューに応じてそれぞれ上限額を設定しています。施工内容や施工業者等の違いにより工事費に差が生じますが、どの工事にしても昨年あたりから物価高騰が影響し、工事金額の上昇傾向が見られ、市の負担も自治会の負担も増えて

きていると考えています。中でも上限額を超えた工事の場合は、自治会負担がより大きなものとなってきています。

○委員（仙波憲一） 実際に整備費用が上がっており、自治会が修理するのをやめたり、延期するという事は令和4年にはなかったのですか。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） 前年度に要望を出していただいた工事については、基本的に全て対応することができています。ただ、台風などの影響で緊急の工事が必要な場合は、限度額のこと踏まえて、できる範囲で対応していますが、今のところは要望どおりにできています。自治会館の建設については、若干先送りするというようなことは起きていますが、施設整備については今のところ要望どおり補助はできていると考えています。

【縁結びサポート事業費】

○委員（野田明里） まず1つ目、出会い交流イベント4回は、それぞれどのような内容のイベントを実施されましたか。

2つ目、交流イベント4回の参加者数や参加者の詳細を教えてください。

3つ目、その後の成婚率はどのようなものでしょうか。

4つ目、愛結びコーナーの実績はどのようなものでしょうか。

5つ目、愛結びコーナー及び出会い交流イベントを含む当事業の最終目標は何でしょうか。

○安藤男女参画・市民相談課長 まず、令和4年度の出会い交流イベントは、ゆらぎの森、リーガロイヤルホテル新居浜、新居浜ウイメンズプラザ、別子銅山記念図書館の4か所で開催し、遊歩道散策や花束作り、ランチつきイベント等を実施しました。

次に、交流イベント4回の参加者数や詳細については、イベントごとに参加対象年齢を設けており、22歳から45歳までの男性50名、女性44名の延べ94名が参加しました。

次に、成婚率については、令和4年度のイベントによるカップル数は17組で、成婚数は1組となっています。なお、成婚数に関しては、利用者からえひめ結婚支援センターに報告があったもののみとなっています。

次に、愛結びコーナーの実績については、愛結びコーナーでは、令和4年度に59組のカップルが

成立し、5組の成婚報告がありました。

最後に、愛結びコーナー、出会い交流イベントを含む当事業の最終目標については、結婚を望む未婚の男女への出会いの機会を提供、支援することにより、幸せな家庭づくりを促進し、地域活性化や少子化対策等の推進に寄与することが当事業の最終目標と考えています。

○委員（野田明里） 最終目標の中に少子化対策とありましたが、最近では結婚イコール子供を産むということになっていない夫婦も多々あると思います。特に少子化対策として行っている取組があれば教えてください。

○安藤男女参画・市民相談課長 男女参画・市民相談課としては、出会いを創出することがメインとなるため、その後の子づくりなどの支援については、福祉部で行っているものと考えています。

○委員（伊藤義男） 1つ目、出会いの機会を提供すること等とありますが、どのような機会を提供されたのか具体的に教えてください。

2つ目、その他の結婚支援についてはどのようなことを行いましたか。

3つ目、このサポートを利用した人数及び性別、年代別の人数を教えてください。

○安藤男女参画・市民相談課長 まず、出会いの機会の提供については、マッチングシステムを利用した愛結びコーナーを新居浜ウイメンズプラザに設置しているほか、結婚を望む参加者同士の交流を図る出会い交流イベントを年4回開催しました。

次に、その他の結婚支援については、対象期間中に結婚された夫婦1組につき、あかがねポイント5,000ポイントを進呈する地元婚応援キャンペーンを市内事業者が実施するに当たり、その事業の趣旨に賛同し、市ホームページやSNS等を用いて広く周知を行いました。

最後に、このサポートを利用した人数、性別、年代別の人数については、愛結びシステムの利用者数は延べ929名で、50歳以上の利用者が36.5%、40歳から49歳までの利用が39%、39歳以下の利用が24.5%となっています。

出会い交流イベントの利用者数は、令和4年度の4回のイベントで、22歳から45歳までの男性50名、女性44名の延べ94名が参加しました。

○委員（伊藤義男） 同性のカップルはいなか

ったのでしょうか。

○安藤男女参画・市民相談課長 本事業は、男性と女性のマッチングとしているため、同性婚には対応していません。

【お手玉文化普及活動費】

○委員（小野志保） 活動内容と内訳を教えてください。また、この成果をどのように考えていますか。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） お手玉の普及活動として、日本のお手玉の会新居浜支部に業務委託し、新居浜特別支援学校において3回、生徒たちとお手玉遊びを通じた交流を図りました。

また、日本のお手玉の会設立30周年を記念した全国お手玉遊び大会をあかがねミュージアムで開催しました。大会では、小学校の部と一般の部の団体戦競技を行い、その後、東京、鹿児島支部の代表者等と未来のお手玉というテーマでシンポジウム、全国から応募のあったお手玉のパフォーマンスを競うオンライン大会発表会などを行いました。

団体戦では、日頃の練習の成果を発揮し、笑顔あふれる大会となり、またシンポジウムでは、お手玉文化を継承していくための事例紹介や活発な意見交換が行われました。

なお、シンポジウム、オンライン大会は、全国のお手玉ファンにYouTube生配信を行いました。

新型コロナウイルスの影響もあり、制約もある中ではありましたが、お手玉の魅力や効能の再確認とお手玉文化の全国に向けての情報発信が図られたものと考えています。

午後 3時45分散会

